

第8回 法典地区市政懇談会議事録

開催日時 平成19年 6月 2日(土) 午前10時～12時

開催場所 丸山公民館 講 堂

【質問事項】

- ・法典公民館の新築に伴ない地区自連協の事務所の設置について
- ・私道を市道とするについて
- ・馬込十字路に右折ラインの設置及び木下街道の交通渋滞と歩道のバリアフリー化について
- ・丸山公民館について
 - ア) 床面のバリアフリー化、エレベーターの設置等について
 - イ) 公民館の利用時間帯に設営・撤収のための時間を設けることについて
 - ウ) 公民館内に各種証明書の発行の出来る出張所若しくは連絡所の設置について
- ・ガラスポ法典公園管理棟2階の多目的ホールの設備の改善について
- ・防火貯水槽について
- ・ごみの不法投棄について
- ・馬込霊園アクセス道路について
- ・馬込霊園内の排水について
- ・市からの回覧文書等の削減について
- ・県水道の敷設について
- ・文化・史跡情報センターの開設について
- ・各学校にAED（心臓除細動器）の設置について
- ・法典地区の下水道の進捗状況について
- ・馬込斎場周辺の都市計画（例：大念寺等）について

- ・ 法典公民館の新築に伴ない地区自連協の事務所の設置について

【質 問】

要望でございますが、先ほど市長より公民館の問題が非常に明るい見通しになった、ということでございますので、法典地区連の拠点になる事務所を公民館の一箇所に電話と机を、置かせていただきたいということでございます。半月ほど前に41回目の総会を行いました。その際に40年の記念碑でも、という考えがあったのですが、結局40年前の資料がほとんど出てこない、というような状態で諦めました。やはり拠点となるような事務所が必要だ、ということを感じました。私は事務局長を7年、会長を5年やりました。その間、事務所拠点がないために会長宅が事務所替わり、また、電話その他で家族が犠牲になったりと、こういうことが長く続いた場合には、地区連の会長または三役などになってもらえる人がいなくなっちゃうんじゃないかなというふうに思っております。この問題を自連協でも取り上げて、いきたいと思っております。

【回 答】

地区連の皆様が日頃から地域の身近な環境、福祉それから防災防犯等様々な課題に対応していただいていることにつきましては、十分承知し、その活動に対しましては、心から敬意を表するものでございます。法典公民館につきましては、平成23年度の供用開始を目指し、現在準備を進めているところでございます。ご要望の公民館内に事務所を設けることにつきまして、公民館は様々なボランティア団体とか社会教育団体が利用しており、年々利用が増加傾向にあります。新しく公民館を建て直しまして、余裕があるようなスペースができないのではないかなと、思っております。また公民館が社会教育施設であることは、皆様ご承知であると思っております。また、自治会町会連合会は任意の独立した組織で、他の団体等の関係もございまして、市の政策として、町会自治会館の建設に対しては、補助金制度を設けておりますことから、公民館内の事務所の設置につきましては、大変難しいと考えております。

【再質問】

しつこくして申し訳ないんですが、地区社協ですね。地区社協は5年前から公民館の端のほうを利用したりして、実際にコミュニケーションづくりで、活動しているわけですね。コミュニケーションの母体は地区連なんですね。簡単にだめだってことを言わないで、ひとつご検討願いたいと思います。

- ・私道を市道とするについて
- ・馬込十字路に右折ラインの設置及び木下街道の交通渋滞と歩道のバリアフリー化について

【質 問】

道路関係につきまして、3点ほど要望を申し上げたいと思います。

1点目は私道を市道にできないかという点でございます。木下街道の渋滞が慢性化して、住宅地に裏道として使っているケースが非常に多く、歩行者が不安な生活を送っています。尚且つ、頻繁に車が通ることによって道路の補修が非常に多く、私道の負担率は35%住民が負担している。渋滞を避けて裏通りを通るような道路、これにつきましてはどうか市道になる方向で、検討してほしいというふうに思います。

2点目は、木下街道の交通渋滞解消の対策でございます。4つほどございます。1番目は交差点に右折ラインの設置について、木下街道は県の管理機関にあるわけで、我々も県の方にも何度か行ってまいりました。北方十字路の右折ラインの19年度着工、これをご確認願いたい。それから馬込十字路の右折ラインの工事につきましては、土地の買収等で手間を取っているようでございますので、現状の進捗状況、着工時期などについてお伺いしたい。2番目に歩道拡幅の推進でございます。地権者との交渉をやっていると思いますが、交渉が完了したところから歩道の拡幅に着手してほしいと思います。それから3番目にはマイカーの削減でございます。バス利用について地域をあげてPRし、住民に協力要請していきたいな、というふうに考えております。交通の専門家によれば、マイカーを5%削減することによって、道路の流れが良くなるという指

摘が、専門家からいわれております。今、馬込沢一桐畑のミニバス、桐畑一法典駅のバスがあります。マイカー削減に向け、地域で考えていかなきゃと思っています。4番目に歩行者と自転車が通れる道路を作って欲しい。今の状況からいうと安全面からいってもいろいろ問題がございます。これは非常に大変と思いますけれども、船橋法典駅付近の船橋市とそれから市川市の間の境の山林を開発していただいて、車の通らない、歩行者と自転車が通るような狭い道でも結構ですが、要するに木下の歩道を通らないで通れるようなそういうバイパスをお願いしたいなというふうに思います。

最後に大きな3つ目でございますけれども、いろいろこの木下街道の渋滞解消に関して提案し、そしてお互いに行政も地域も一緒になって頑張っておるわけでございますけれども、この木下街道の渋滞の要因にまた拍車をかけるような状況が本年9月から入居予定であります不二ロール跡地のマンション500世帯がございます。そのアクセスはおそらくJRやバスやらを使うと思いますけれども、残りの方々がやはり木下街道の渋滞のなかにまた渋滞をつくってくれる、というふうな問題があるかと思えます。さらに木下街道の沿線は住宅開発によって非常に住宅ラッシュというんですか、ということでアクセスはほとんど車であるというようなことで、これもまた木下街道の渋滞に拍車をかけているというような点がございます。さらに船取線から車が増大することによってこれも非常に渋滞の要因になっているというふうに考えます。以上のことから一方では、解消の対策を立ててもですね、それ以上にこの渋滞の問題に拍車をかけるように増えているというようなことにつきまして、行政としても非常に検討しておられると思えますけれども、こちらへんで行政側としての対策ということをお聞かせ願えれば幸いですというふうに思います。

【回 答】

今、会長のほうから何点か質問ございました。大きく分けますと3点、またそのなかに細かい項目ございましたので順次回答していきたいと思えます。

まず最初の私道を市道とするっていうことですが、私道を市道

にする場合にはまず道路用地を一般には市に寄付をしていただくことが前提となります。寄付基準につきましてはご存知だと思いますけれども、公道から公道を結ぶ一般の用に供されている道路で幅員4 m以上、縦断勾配9 %、また舗装整備がなされていて且つ、所有権以外の権利がないこと等いろいろ条件がございます。なかなかその条件に合う道路、非常に難しいかとは思いますが、ご質問のなかの整備、舗装が壊れたということで環境整備するにあたっては負担がみなさん、65 %を市が補助しますが、残りの部分を負担する、非常に大きいということでございます。私どもといたしましては地元の方々、町会自治会組合が自主的に整備されない場合、市が整備費の一部を助成する環境整備事業がございます。これにつきましては、私道65 %、公道80 %でございますが、現在ですね公道・私道隔てなく公共性の高い私道を市道と同等な整備を行う必要があるかという観点から現在道路部のなかで、いろいろ検討会をもっておりまして、私道補修整備事業検討委員会とかそういう内容なものを発足させまして検討しておりますので、今後道路の寄付の話し並びに環境整備事業、またそういう道路の補修等につきまして、できるだけ積極的に私のほうも対応いたしますので、ご相談いただければと思います。

次に木下街道の交通渋滞の件でございます。まず、北方十字路の工事ということでございますけれども、いま競馬場前面の道路の工事を県施工で都市計画道路3・4・15号線ということで実施しております。また、馬込十字路の交差点の右折レーンにつきましても、県所管の道路でございますけれども、交差点の今調査を実施しておるところでございます。詳細につきましては、また細かい話しについては、県のほうと協議、確認をいたしますので現段階ではいつ着工というのはちょっと私のほうでは確認しておりません。ただ、いまいろいろ調査準備中ということでご理解を願いたいと思います。

また、木下街道の渋滞、約4.5 kmの木下街道の部分の歩道整備でございます。現在、武蔵野線船橋法典駅の周辺約400 mにつきまして、歩行者と安全対策を考えまして、千葉県がいま事業を実施中でございます。現在約80 %の進捗と伺っております。これにつきましては、今後とも延伸を含めまして、みなさんのご協力を得ながら実施していくとい

うことをございますので、ご理解を願いたいと思います。

続きましてマイカーの削減ということをございます。先ほども市長並びに会長さんからありましたバスの利用をございますけれども、我々といたしましても積極的にそのバス利用等につきましてはPRしていきたいと然様に考えております。

4点目は歩行者と自転車の道をございます。ちょっと場所的に頭に出てこないんですけれども、グラスポのところから西側にいたる市川の方面にいたる部分の箇所かと思ひます。これにつきましては、私ども詳しく聞いておりませんので、現地をいろいろ調査させていただいて、今後また会長さんのほうも含めまして、交通安全対策として実施協力していきたいと思ひます。調査等をいろいろやっていきたいと思ひます。

次に、大きな3番目の木下街道交通渋滞に関することをございます。先ほどの不二ロール跡地のマンション計画は、9月にオープンするということをございますので、私どもその場所については今、西浦藤原町線といひまして都市計画道路3・4・22号線、西法典小学校のところまで道路が開通してあります。その先市川の柏井のほうに向かいまして約1km以上あるんですけれども、その部分の道路を県のほうで、今現在事業中をございます。船橋側、約600m近くあるんですけれども、その進捗率は20%と聞いてあります。この道路の開通も含めまして先ほど私のほうから申し上げました東西の木下街道、南北の3・4・15号線、競馬場のほうの道路になりますが、それとこの都市計画道路3・4・22号線の延伸も含めまして、今まで以上に私としても積極的にこの地区の交通対策に取り組んでまいりたいと然様に思ひてあります。以上をございます。

・丸山公民館について

- ア) 床面のバリアフリー化、エレベーターの設置等について
- イ) 公民館の利用時間帯に設営・撤収のための時間を設けることについて
- ウ) 公民館内に各種証明書の発行の出来る出張所若しくは連絡所の設置について

- ・ グラスポ法典公園管理棟 2 階の多目的ホールの設備の改善について
- ・ 防火貯水槽について

【質 問】

こんにちは。時間がないようですので、自由懇談の方もお待ちだと思いますので手短かにちょっと質問していきます。また要望をしていきたいと思えます。先ほど市長のお話しにもありましてとおり丸山公民館、ここのバリアフリーと公民館の利用時間、それから公民館の各種証明書の発行ということで、この 3 点まず丸山公民館について要望をお願いしたいと思っております。実際にここに上がってきていただきまして分かると思えますが、メインで丸山公民館を使う場合にはこのホールになります。地域は非常にこのごろお年寄りが多くなってきておりますし、お年寄りの利用が非常に多くなってきております。それと当町会のことで申し訳ございませんけれども、私ども馬込町会は敬老会の会場としても利用させていただいておりますけれども、非常にお年寄りの、まず階段の上り下りというのが我々が一番気を遣っているところです。それともう 1 つは障害者、足の不自由な方、特に車椅子を利用なさっている方など、どうしてもこの 2 階をこのメインのほうを使うとなりますと補助者が見つかなければ利用できない状況にあります。折角、こんな立派な建物がこの地区にございますので、非常にアンバランスであります。健常者のみが使えらるということ、これはちょっと言い方はきついかもしれませんがみなさんが使えるような施設に、ぜひ設備の改善をお願いしたいとこれが第一項目です。

第二項目としましては利用時間帯、これは公民館が、今度は有料化になりましたために非常に利用している時間帯、一般に使いたいというのはみなさん誰しもお思いだと思いますけれども、今現在の利用時間帯を念のためにお話しいたしますと午前 9 時から 12 時、午後 0 時から 3 時、午後 3 時から 6 時、午後 6 時から 9 時と区分されております。次の利用時間者への移行時間というのが、今のところゼロです。次のグループへの移行という時間帯 30 分、これは 30 分が多いか少ないかはちょっと別問題だと思いますけれども、撤収・設営の時間帯を設けていただきたいと、特にこういうようなことで利用者間にトラブルがあるという

ことが一番我々は気にするところでございますので、是非そのへんの改善を要望したいということです。

それからもう1つ、丸山公民館この中に各証明の発行ができる出張所もしくは連絡所の設置をお願いしたい。以前は、法典公民館で証明書の発行を受けられておりましたが、グラスポのほうへ移転されたためにこの丸山・馬込地区、藤原7丁目地区、法典地区12000世帯、このうちの大体5000世帯くらいが非常に不便を感じております。先ほど市長が丸山地区は坂が非常に多いので、足腰を鍛えているから大丈夫だろうと言われるとちょっと、それにしてもグラスポまで行くのはちょっと遠いので、是非この公民館の中に設けていただきたいなど、あるいはもうひとつ、フェイスに電車に乗っかれば、すぐ行けるという話もあるかもしれませんがけれども、先ほどこれも市長の話しにもちょっとありましたとおり、まだ馬込沢の駅はバリアフリー化はできておりません。やはりお年寄り、身体のご不自由な方というのがグラスポに出向くというのも若干問題があると思います。地域のなかにこのような施設がありますので、是非この丸山公民館でも各種証明書の発行等ができるようにしていただけたらということをお願いしておきます。

もう1つ、グラスポ法典管理棟の2階の多目的ホールについての設備の改修について、お願いしたい点がございます。この件は前回の懇談会にも確か出ていたような記憶がございましたけれども、我々市長にあのような立派な施設をこの地域にいただきまして非常に有効に有意義に使わせていただいておりますけれども、何か2階で多目的ホールを利用してやりたいという時に、非常に施設の設備、特に照明・放送・舞台装置というものがなかったので、非常に使い勝手が悪く、なかなか何と申しますか、音響効果までは言いませんけれども、照明施設あるいは音響設備というようなものだけでもどうか、そのような設備の整備を是非お願いしたいと思います。

あともう1項目、防火水槽についてこれはあの防火の水利基準等に対する質問ではございません。できましたら船橋市全体の防火水利基準はどうなっているかというようなことも併せてちょっと説明いただけたら幸いかと思いますけれども、今市内全域で1111基ですか、防火水槽があると聞いていますけれども、100トン以上が29基ですか、

公設が29基ですね。40トン以上の防火水槽が公設が489基、私設が493基というようなことをお聞きしております。非常に水の量、外観的には頼もしさが、あるんじゃないかと思えますけれども、特にまたこの北消防署管内では100トン以上が11基、40トン以上が公設・私設併せまして464基が敷設されていると聞いております。ではもう少し、この地区はどうなのかといいますと、丸山小学校に100トン、丸山公園内に100トン、馬込地区に40トン以上が7基設置されているというような報告を聞いておりますけれども、いずれも防火用水のためのみだというようなことですので、これが飲料水として利用できないか、これがもしも、飲料水に利用できればまた別の利用の仕方というものも考えられるのではないかと思います。特に最近、頻発しています大型災害に対する必要な水の資源として利用ができるように考えたりしますが、このへんのところは実際どうなのか、ひょっとしたら貯めの水だから飲料水に適さないという回答になるかもしれませんけれども、それでしたらば、その水を何か別な循環装置をつけるなりして、有効な飲料水として災害時に使えるようなことは考えられないのか、これは提言です。よろしく願いいたします。

【回 答】

それでは、いくつかあったうちの所管でございます生涯学習部のほうから3点ほどお答えさせていただきます。まず、はじめに丸山公民館についてのバリアフリー化の関係でございますが、担当部署としては公民館のバリアフリーにつきましても基本的には老朽化した公民館の建て替え時に併せて対策を十分にやっていきたいというふうを考えておりますが、ご指摘のように高齢者や障害者の利用はますます増加していくことは想像ができます。私どもも高齢者や障害者の方にもどんどん公民館を活用していただきたいというふうにも思っておりますので、ご要望の丸山公民館の段差の解消につきましては、施設の構造等に支障がない限り可能なものについては、改善する方向で検討させていただきます。またエレベーターの設置につきましては、これは相当の予算がかかるものでございますので、先ほど申しましたように本来ですと建て替え時というふうには思っておりますが、こちらのほうにつきましては確かに

2 階に上がってくるまでの階段等をみますとご高齢の方、障害者の方、大変きついものがあるだろうと思いますので、施設の状況、財政状況等を勘案しながら庁内の関係部課と協議調整をはかりながら設置する方向で検討させていただきたいというふうに思います。

次に2つ目の同じ公民館の関係ですが、利用時間帯についてのご質問でございます。これにつきましてはご質問がありましたように会場の設営・撤収については、その時間帯の中でお願いしているところですが、当初は利用時間帯に空き時間がなくなったことにみなさん不慣れなこともありまして会場の入れ替えや駐車場の入れ替えでトラブルがあったという館もあるというふうに聞いております。その後、公民館と団体との話し合いによって地域の団体のみなさんが譲り合いをして協力しながらやっただいており、トラブルも減少しているというふうには聞いているわけでございますけれども、公民館といたしましては、年々先ほども申しましたように利用団体利用者が増えているわけでございます。毎月、定期的に利用している団体を支援することはもちろんのことですが、年に1、2回あるいは初めて利用するという団体に対しましても公民館を活用してほしいという気持ち、支援をしたいという気持ちがあるわけでございますが、絶対数的に新たに公民館を作るわけに行きませんので、部屋数等のスペースに限りがありますことから、現在使用している団体にも迷惑がかからないように以前の30分の移動時間というんですかね、空きの時間帯を有効活用しまして利用機会の拡大をはかったものが、現在の1日4区分の時間帯でございます。利用時間帯につきましては、今後の市民の方も交えた公民館の使用者の検討委員会の答申をいただき、これを参考にしながら改正したものでございます。実施から8ヶ月たっているわけですが、短期間でまた制度をすぐ変えるというのもいかなものかと考えております。しかしながら、ご質問者のご意見も尊重したいと思いますので、つきましては一定期間の経過を観察し公民館サークル活動の実態など多くの皆様のご意見を調査したうえで見直しが必要かどうかについては、検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから丸山公民館ではないのですが、私どもの所管でもう1件ございますので、グラスポ法典公園についても引き続きお話しをさせていた

できます。グラスポ法典公園の管理棟の2階に立派な多目的ホールがございます。利用者の皆さんには、今利用していただいております。これは基本的には施設利用者、テニスですとか、サッカーですとかいろんなものがあるわけですが、そういった施設利用者の憩いの場として無料で自由に誰でもがご利用いただけるエリアとして提供していたわけがございます。そして現在、皆様にご利用いただいているような施設貸しはしておりませんでした。しかしながらこのようなスペースがあることから地域の皆様のご要望で町会自治会が実施している健康体操や総会等の貸し出しを、現在は行っているところでございます。ホールの照明・放送・舞台設備の整備についてのご要望でございますが、舞台設備につきましては、平成16年度に町会の皆様等と協議をいたしまして通路を仕切るカーテンを設置し、ご利用いただいているところでございます。照明それから音響設備の設置ということになりますと構造上からも相当額の予算が必要となります。また何より多目的ホールの本来の利用については無料で使っている方々もおるわけがございますので、その使い勝手からも逸脱することにもなりかねませんので、他に影響の与えない範囲において大きな大改修をするということではなくて、工夫をしまいたいというふうに思いますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

【回 答】

町会自治会の皆様方には自治会活動あるいは防犯活動といったなかで、いろいろご尽力をいただいております。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいというふうに思います。丸山公民館のなかに各種証明書の発行できる出張所もしくは連絡所の設置のご要望につきまして私のほうの所管でございますのでお話しをさせていただきたいというふうに思います。ご承知のように法典連絡所は昭和47年に開設をいたしました。多くの皆様方にご利用いただきまして、ただご承知のように大変狭い中で開設をしておりました。年々サービス内容も拡大をいたしまして非常に手狭になってきたこと、あるいは法典公民館も開設以来30年以上も経過したなかで老朽化もみられると、そういったなかで当時建て替える話しも持ち上がりまして、それではどうしようかというな

かで、法典公園通称グラスポに移設をし、業務を行っております。これはご承知のとおりだというふうに先ほどもちょっと話しもありました。そういったなかで市としては、どうするかということですが、新しい法典公民館がテーブルにのりましてだんだん見通しがついたというなかで、連絡所等につきましては、新しい法典公民館の中に設置したいと考えております。先ほど坂が多いとかっていういろいろお話しを聞いたなかで、私も非常に心苦しいところではあります。もう少しお時間をいただきたいというのが正直なところです。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

【回 答】

まず、はじめに水利の関係でございますけれども船橋市内に消火栓が、現在5850基ございます。また防火水槽につきましては、1008基設置をされております。また、その他の推移ということでプールとか工業用水とかそういった類いを含めると6992基が整備をされております。水利基準の充足率でいきますと78%でございます。消防局といたしましても、今後100%目指して整備を図っていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

続きまして、防火水槽の飲料水の関係ですけれども、防火貯水槽というのはいったん水を入れますとほとんど水は取り替えません。そういった関係で飲料水としての利用は難しいと考えております。しかしながら、特に飲料水の確保は非常に重要であるということは認識しております。そういったことで、貯水槽の飲料水としての利用につきましては、濾水機を活用して飲料水として可能かどうか、衛生上の問題等も含めて、調査研究してまいりたいと考えております。

- ・ごみの不法投棄について
- ・馬込霊園アクセス道路について
- ・馬込霊園内の排水について

【質 問】

まず法典公民館の建て替えの準備が着々進んでいるということで、まず感謝の言葉を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

まずは第一番目にごみの不法投棄についてお聞きさせていただきたいと思います。ちょうど私どもの自治会の周辺には、運動公園それから馬込霊園という、大きい施設がございまして、そのまわりはちょうど緑がいっぱいありまして、市のほうでも緑の保全にすごく力を入れていただいている場所があります。ところが、こういう場所というのは、不法投棄が非常に多く、常に私どもも防犯パトロールをしながらこの不法投棄についてクリーン推進課のほうにいつもご連絡しておるわけですが、いつもいたちごっこの状態になっております。これについてももちろん関係局の方たちにも考えてもらいたいし、今日参加の人たちにも良いアイデアがあればどんどん出していただきたい。いろいろ、場所によっては、防犯灯の設置とか防犯カメラということも考えられますけれども、どうしてもこういうところは、人の見えない場所、影に隠れた場所、そういうところが不法投棄のメッカになっているというのが現状でございまして。そこらへんをみなさんともっといろんなアイデアを出し合いながらやっていきたいと思っております。その中で、連絡窓口の一本化をできないかということが1つ、ここに書いてありませんけれども、お願いしたいというのは、一応法律上のことが関連するかとは思いますが、市のほうにはバイク・自転車についての通報があった場合でも、市から警察へ連絡する、今のところ物は、ごみはクリーン推進課がやっていただける、バイク・自転車は警察のほうへ言ってくださいと言われてしまい、そうすると我々市民とすれば、やっぱり市のほうが頼りなものですから、強いものですから、どうしても市のクリーン推進課のほうに連絡が行くと思いますので、またこれはそういう法律的なものがあるかもしれませんが、そういう窓口の一本化を是非お願いしたいというのが要望でございまして。

続きまして馬込霊園へのアクセス道路の件に移らせていただきます。市の霊園は墓地が、2万個以上の墓地ができておりまして、そこへ今度は市民の需要を叶えるために合葬式墓地ということを、今計画されておりますが、いま霊園に行くには船取線通称船橋・我孫子線ですけれども、

それ1本しかないという現状でそうしますと、そこへどうしても一極集中してしまうために、そこらへんの道路がすごい渋滞を起こすこととございます。そのためこれをひとつの入り口ではなく1ヶ所あるいは2ヶ所そういうふうに三方方向に出ていくような格好を作っただけならということでもあります。これは、10年以上前から我々当自治会としては、お願いしているところとございますけれども、なかなか霊園の中の整備は進んでいますが、外周りのほうがなかなか進まないようで、これはいろいろな状況があるかと思っておりますけれども、是非そのような一極集中しないことによって周辺道路が渋滞から解消される、ここが混むことにより木下街道も影響してまいりますので、是非そこらへんはお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

続きまして馬込霊園内の排水についてであります。このごろ温暖化のためか集中豪雨というか、今までとは違う雨が降ってまいりまして、そうするとちょうど霊園の入り口の左側の駐車場のところに排水路がありますが、そこへ道路のほうからも流れ込んでくるものですから、そうしますとそこの住宅が、その度に床下浸水になってしまうということとございます。やっぱりこれは衛生上も大変良くないので、是非この点については市長さんの目の前でお願いしたら、一番良いなと思って提案させていただきました。是非この点をお願いして質問を終わらせていただきます。

【回 答】

それでは、3点の中のはじめにごみの不法投棄についてお答えさせていただきます。会長さんが言われるように運動公園とか馬込霊園周辺が非常に緑や自然が多く豊かな自然環境をもつ地域ということで、人目につきにくいという状況がある。それで不法投棄がされやすいということが現状でございます。その方策として市としては、重点箇所の1つとして環境パトロールをその周辺についても、会長さんが言われるようにやっておるわけとございます。その防止対策といたしましては、日頃より地域ボランティアのみなさんのご協力をいただきながら不法投棄などごみの諸問題に対処しております。クリーン推進課の地区担当環境指導員が週1回パトロールを行い、現地の確認はしております。また産業廃

棄物課におきましては、指導監視を行っておりますことから毎日の巡回パトロールのコースのなかに組み入れて監視をしているということで、月1回程度、土日などの休日にもパトロールを実施して不法投棄に努めているところでございます。さらに両課では6月の環境月間や年末には合同で夜間パトロールの実施によりまして、不法投棄の防止をはかっておりますが、どうしても不心得者が不法投棄するため、対策には苦慮しているところでございます。不法投棄がございました場合には、投棄物を調査して投棄者が判明した場合、撤去を命ずるとともに警察の協力を要請いたしまして、再発防止に努めており、道路など公共用地に投棄された場合は、速やかに撤去するよう努めているところでございます。また民有地の問題につきましては、民有地はあくまでも個人の資産ということで宅地にしても、農地にしても、いわゆる山林にしても、そういう個人の管理するという本来の義務がありますので、その場合につきましても個人で管理をしていただくというのが大前提になってございます。そのために市のほうでは、できるだけ柵というよりもネットをつけるなり何らかの方法で侵入ができないような防止策をお願いしているところでございます。現在、本地区は町会自治会等の皆様やボランティア団体の皆様のおかげによりまして、地域清掃などの活発な地域の美化、環境保全活動が行われておりまして、地域の皆様に感謝申し上げるとともに、不法投棄防止には地域の皆様の関心と監視の目がどうしても必要になります。それによりまして投棄しにくい環境をつくっていただくということが重要になりますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいということが、どうしてもこういう形になってしまいますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それとあと馬込霊園のアクセス道路の問題でございます。この問題につきましては、新たなアクセス道路の建設ということでございますのでこれまでも正門への侵入道路の拡幅工事をはじめとしまして、県道の船橋我孫子線、金杉交差点の右折レーンの暫定供用の実現、それと都市計画道路3・3・7号線の一部建設に向けた取り組みなどの工事のほか、墓参が集中する彼岸時にJR船橋駅からの臨時バスの運行など周辺住民の方々のご要望を踏まえながらいろいろな対策を実際、行ってきたところでございます。また第4次のレーン拡張工事に併せまして県道夏見小

室線に向けアクセス道路建設を計画しましたが、建設反対の意見が多く当時実現にいたらなかったという経緯もございます。一方で新たに提供できる墓地がない現時点で、市民の墓地需要に応えるための合葬式墓地建設は緊急の事業であり、平成18年度には基本設計及び実施設計を建設に向けて行った取り組みがございます。しかし会長さんの言われるように、馬込霊園周辺住民の皆様のアクセス道路建設の要望が強いことから市としましては、平成19年度に予定しておりました、合葬式墓地建設を20年度に先送りし道路建設可能なルートを確認して地権者の理解協力をいただくべく鋭意、現在折衝しているところでございますので、一応ご理解いただいて、今後いろいろと私たちも努力してやっていきたいと考えております。

それとあと馬込霊園内の排水の問題です。この問題につきましては周辺協議会というなかで、いろいろと問題が出てきておりました。それで住宅の浸水となる原因が馬込霊園からの排水の関係であるというご意見もございました。こういうご指摘を受けまして、確かに雨が強く降る時には馬込霊園の駐車場付近のT字路一帯が冠水する状況があります。このことが住宅の浸水に何らかの関係があると思われまますので、関係部署におきまして、本年度対策工事を行うべく進めているところでございます。そのことにつきましては、排水路を管理します、下水道部長のほうから答弁を追加してお願いしておりますので、暫くはお待ちください。

【回 答】

馬込町の1200番地先における、道路冠水問題に対しましては降雨の際、現地調査を何度か行っております。最近では、5月17日の日の、集中豪雨の際に、実際に道路冠水がしておりましたのでそのへんは確認しております。また、その時に、現場の状況等のなかで霊園の駐車場西側の道路部に多くの雨水が集中しているということ、下流部私道の馬込町の1200番地先の付近に影響の出ることが確認しております。このことから、霊園駐車場前の道路、市道3201号線に本年度排水管の埋設工事を行い、浸水の解消を図ってまいりたいと考えております。よろしくご理解のほどお願いします。

【回 答】

それとすみません。私のほう 1 件答弁漏れでしたので、先ほど会さんが言いました不法投棄の関係で、連絡窓口の一本化をというような話しがございました。それにつきましては、確かに、ごみに関することはクリーン推進課で一本化しております。そのなかでもバイク・自転車ということになるとちょっと所管が、確かに違ってまいります。それで置いてあった自転車が個人所有者がいるのか、本当に捨てていってしまったのか盗難にあっているのかとか、いろいろな問題がありますので、うちのほうへ来てすぐ、わかりました、捨てちゃいますというわけにはなかなかいかないわけです。そのために、どうしてもその連絡発見者の方に警察へ盗難届けは出ているのかとかいろんな確認をしてもらって問題ございませんということになると、私のほうで処理をするというような形に現在っておりますので、確かに窓口の一本化というのは非常に難しい面もありますけれども、持ち帰りましてうまくできるのかどうか少し研究させていただきたいと思えます。

- ・市からの回覧文書等の削減について

【質 問】

市の回覧文書等の削減につきまして、これは丸山町会 3 7 5 0 世帯の理事さんからと法典中央町会の約 1 5 0 0 世帯の班長さんとしまして約 1 2 6 名、回覧物として約 1 5 0 枚必要でございまして、いろいろな団体から送られてくる文書が膨大な量となっております。これを各町会や班長さんに仕分けするのが当町会では、総務部員がしてございまして、9 班に分けて配布しておる状態でその文書につきましては、書記等の努力が不可欠でございまして日常業務に支障をきたす状況にもなっております。このことは他の町会はじめ文書が届けられた班長さんからもできるだけ削減してほしいという要望が出ておりますので、是非お願いしたいと思います。ひとつ思えますには、市として窓口を 1 つに絞って各自治会町会に出すようにしていただけたらと思えますし、もう 1 つは先般、第 1 3 回クリーンふなばしごみゼロ実施についてという回覧が、一

部市長さんから公印省略ということで、来ておりまして手前ども町会としましては、第13回クリーンふなばしというような新たに書記が文書を作成し、回覧も150部作りまして回しているというのが実情でございます。こういうことが度々、例えば、最近ですと赤十字の募金の問題とかそれからいろいろとございまして、行事以外にもかなりの量が市からの要望として出てきており、対して市のほうへいろいろと要望等を出しておりますので、是非よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

【回 答】

市からの回覧文書等削減ということでお話しをさせていただきます。実は私も平成18年度地元の町会の組長をやらせていただきまして、おっしゃることは良く分かります。市からの回答文書等につきましては、市民の皆様への協力依頼だとかあるいは各部署の事業そういったものを知っていただくということで配布をお願いをしているわけですが、その配布にあたりましてはそれぞれの所管課が自治会連合協議会に対しまして配布の趣旨だとか目的だとかそういったことを説明し、ご承認をいただいたなかで、それぞれの町会自治会を通じまして会員の皆様方に回覧等をしていただいております。削減のご要望につきましては、先ほどご提案をいただいた内容も含めまして、自治会連合協議会と協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ・ 県水道の敷設について

【質 問】

県の水道の敷設の件についてでございますけれども、場所につきましては藤原5丁目の7. 8. 13. 14というところで、30年位前に建売り住宅を購入された方18世帯につきまして、各戸に井戸が掘られております。その井戸につきまして、周りは農地でありまして、従いまして肥料と薬剤等が長年に渡り地下に浸透したものが水脈を汚染しているのではないかという懸念がされております。それから、もう1点は最

近、頻繁に起こります大きな地震がございますけれども、地震により水脈が変動して水が出なくなるのではないかという心配がされておりますので、できるだけ早くその地域に県の水道を引いていただけるよう要望をいたします。よろしく願いいたします。

【回 答】

最後の質問になります県水道の敷設についてお答えいたします。船橋市内の上水道でございますけれどもこれは、県の水道局と習志野市の企業局が水道事業を行っております、この法典地区は県の給水区域になっております。したがって所管は千葉県水道局ということになりますけれども、県の要綱等を少し調べてみました。それによりますと県の水道局では配水管敷設工事取り扱い要綱というものを規定をしております、新たに給水管を敷設する場合には、配水管敷設に関わる工事費の負担割合を定めております。これによりますと1戸あたりの敷設延長が20mまでは県が全額負担をすることになっております。20mを超える部分については県と申請者等が2分の1ずつ負担をすると、いうように規定をされております。例えば、近隣の10世帯で配水管を敷設する場合には、20mの10世帯分ですから200mまでが県の負担ということになりますので、県水道局へこれについてはご相談していただければと思っております。担当は船橋水道事務所と申しまして高瀬町の船橋合同庁舎の1階でございます担当課は、給水装置課というところになります。それから市のほうですけれども、上水道の配水管を敷設するために原則としまして10世帯以上で組合を結成した場合あるいは飲み水として使っております井戸水が水質汚濁等によって有害化学物質が検出された場合には、県に支払う敷設工事費負担金の一部を助成する制度がございます。助成額ですけれども組合または有害化学物質が水質基準内の場合については工事費の限度額が工事負担金の4分の1で組合員1人あたり上限額が20万円となります。また有害化学物質が水質基準を超えている場合については、工事負担金の4分の3、且つ1世帯あたりの上限額が60万円となっております。この配水管敷設費助成金の申請につきましては、市の健康政策課が担当しておりますのでお気軽に相談していただければと思っております。それから有害化学物質がど

んなものかということでございますけれども、これはヒ素とかヒ素の化合物、水銀、水銀化合物、カドミウム等でございます。なおこの水質検査につきましては、同じく市の保健所が担当しておりますので、何かございましたら、相談していただければと思っております。

・文化・史跡情報センターの開設について

【質 問】

実は先ほど市長のほうからもご案内ありました、この木下地区の非常に文化的な貴重なもの見返り観音の話、あれも33年に一度しか見られないわけで、私も頑張ってもあと20年後になります。ですから頑張っていこうかとは思っていますが、そういうこととか、歴史的に言えば、日本武尊がここへ来て船橋という地名ができたとか、徳川家康が陣営を張ったとか、かなりですね、また我々の住むところはやはり開墾の歴史で上山・藤原・丸山という大きな開墾の歴史がある地区でもあります。最近、市政70周年を迎えたことで新しく写真集が出ましたし、参考にしておりますが、また団塊の世代の方々がかなり歴史に興味を持ちつつあるという情報も聞いております。私も、そういう意味で非常に興味のある情報を探し歩いておりますが、なかなか情報が市のなかでも分散しております、私の個人の見解かわからないですけど、市の11階の資料室とかそれから7階の文化課とか、各公民館だとか、いろいろと資料をたくさん持っております。地元のそういうような情報を時間をかければ市の歴史が分かるんですけども、できましたら私の提案なんですけれども文化史跡情報センターのようなものを設置していただき、市の窓口において我々を含めた歴史愛好家が、自由に行って情報交換のできる施設をと思い、提案をしたいと思っております。今は、インターネットの時代で、確かに船橋市の情報は、かなり満載でクリックすればでてくるんですが、やはり1つの情報をもって、知りうる情報をお互いに交換するFace To Faceというんですか、顔を見合わせて情報交換をするその1つの場をつくっていただくと、それが段々大きくなって法典地区に限らず、広く船橋の愛好家が集まってみんなで「船橋市はいい」とか「こん

な歴史がある地域はない」というようなことで、我々も頑張ってやっていければなと思っています。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【回 答】

私どもの所管になるのかなということで、私のほうからお話しをさせていただきますけれども、船橋の歴史的なことが総合的に情報が分かる窓口を設置というご質問だと思いますけれども、私どものほうは今そういった歴史関係は、船橋市の郷土資料館というのが薬円台のほうにございます。多分ご覧になったことがあるかと思いますが、あそこに行きますとコンパクトにした、それこそ旧石器時代から始まって船橋の歴史をひも解いたパンフも用意してありますし、専門員もおりましてお話しをしていただければ、多分深くお話しができるのではないかとというように、それからもう1つ、これは西船のほうにございますけれども、西図書館というのが駅前でございます。駅の北口のほうで、図書館に郷土資料室というのがございますけれども、その郷土資料室の中にもやはり船橋市のこういった文化、芸術に関するものを集めて、別枠のコーナーを作っております。そこにも専門員がおりますので、気楽にご相談していただければと思います。確かに船橋市のどこへ行けばという宣伝が私どものほうで行き届いていないのが、現実だと思いますので、今後そういった飛ノ台遺跡の博物館もございますことから、そういった船橋市に関わる歴史的なもの、それから文化的なものについて分かりやすくするようなPRをするとともに、ここへ行けばそういった相談あるいはお話しを聞けますよというようなPRを、今後ますますより一層の努力をしてまいりたいと思っています。ただ、そういった史跡情報センターという別枠の施設を作ることになりますと大変私ども教育委員会、市の予算の相当数を使っておりますので、市長のほうもなかなか予算査定の際にうんと言っただけないかもしれませんので、それは将来の課題にさせていただいて、今すでにそういった史跡文化の情報が無いわけではございませんので、わかりやすいようにPRをさせていただきたいと思っています。

- ・各学校にAED（心臓除細動器）の設置について

【質 問】

先ほど、司会者のほうからありましたけれども、各学校へのAED、自動体外式除細動器の設置をお願いしたいと思います。病院以外で心臓停止というのは年間2万件から3万件発生しているということが推測されているところでございます。これは、交通事故の死亡者の3から4倍というような数字だと言われております。心臓の突然死、これは心筋の働きがバラバラになり、各器官への連絡がいかなくなると順次に鼓動するこの心臓の拍動が乱れまして、死に至るといったようなことでございます。これの蘇生のチャンスというのは1分ごとに7%から10%低下するということに言われております。いかに救命処置を早くするかということが生死を分けることになると言われております。強い電気ショックというものを与えまして心筋の痙攣を除去するというのが、電氣的除細動器であります。それを使うことが最も効果的な方法だと言われております。平成16年7月から、一般市民も簡単に使えるようになりました。また、マニュアルによりまして音声で使用方法というものも流れるということで、近年大きな駅とか施設では導入が進んでいるというところでございます。身近に大勢の人たちが集まる学校施設など、そういうところこそAEDの設置を強く望んでいるところでございます。最近でも大阪のほうで野球の練習中にボールが胸に当たってAEDを使用いたしまして一命をとりとめたというようなことも報道されて記憶に新しいところでございます。学校というところはですね、体育の授業中ですか昼休み中またはクラブ活動の練習中ということで、そういう危険が身近に多くあるところと考えられます。その予防安全というような見地からは是非とも早期に各学校へのAEDの設置ということをお願いしたいと思います。

【回 答】

学校へのAEDの導入設置についてというご要望ですけれども、今年度特別支援学校これは養護学校と言っておりましたけれども、この4月から特別支援学校と名称が変わりました。その特別支援学校に1台、そ

れから市立船橋高等学校に2台を導入設置いたしました。小学校54校、中学校27校の導入設置につきましても今、検討しているところでございます。

・法典地区の下水道の進捗状況について

【質 問】

法典地区の下水道処理施設の状況についてご質問をしたいと思います。続いて丸山町会は飛び地ですので、丸山町会の状況もお願いしたいのですが、よろしくお願いたします。

【回 答】

それでは、図面でお話しをさせていただきたいと思います。法典地区の位置は、この水色で囲った部分でございます。この法典地区は、現在黄色で塗った部分につきましては、事業認可を取得して現在整備を進めておりまして、長津幹線と前貝塚幹線、こちらのほうは19年度で幹線の工事を手がけております。この地区の処理区が2つございまして木下街道から北側ですね、これが江戸川左岸処理区でございます。それで一部馬込町会につきましては、江戸川左岸のほうに入ります。木下街道から下につきましては、高瀬処理区になっております。先ほど申し上げましたように高瀬処理区が現在、この黄色の部分まで上がってきておりまして、ここでちょっと見えづらいと思いますが、赤くちょっと真中が空白になっておりますけれども、この部分が、今整備してございましてこの幹線が終わって、大体2年から3年くらいかけて面整備をやるというような状況でございます。一番多くを占めております江戸川左岸の処理区の状況ですけれども、実はこれは県の事業で、ここにちょっと空白になっておりますけど、これが江戸川左岸の幹線でございます。これが整備できないと、こちら側の部分についてはちょっとできないということでもあります。前回も同じような質問を受けまして、一応県の方と協議をさせてもらっておりますが、なかなか思ったように幹線整備ができていないというのが、現状でございます。しかしながら私どもも県の方に

まいりまして、再三早くしてくれないかというような要望を踏まえてお話ししているなかで、現在は21年度を目標に船橋の方に上がってきていただけるというようなお話しを聞いてもでございます。したがって、それに合わせて私どもも先ほど黄色って言いましたけれども、事業認可を、この下流側の部分から随時、取得して整備していきたいと、考えております。

- ・馬込斎場周辺の都市計画（例：大念寺等）について

【質 問】

別枠で意見を述べる場をいただきましてありがとうございます。私からは時間の関係もありますので、簡単にちょっと明確にいきたいと思います。今日は、馬込町連合協議会4自治会で構成しています、ということで一応、出席させていただいています。私からは、この馬込町もしくはその周辺の特有の問題ということになりますが、馬込町にはみなさんご存知のように馬込斎場があり、霊園があり、ということで非常に住環境というものは、決して良いものではないという所でございます。私が申し上げたいのは、これに輪をかけて、今現在、民間霊園の建設という話しが、または計画が持ち上がっております。これについては、すでに要望の中の造成許可といいますか、こういうものが市のほうから下りていきますよという情報はいただいておりますが、私たちも1月18日に民間霊園建設に関する反対の要望ということを提出させていただいております。既に私がこの理由を申し上げるまでもないと思いますが、これが現在できることによっては、先程からいろいろとお話しができていますように、まずは交通渋滞の問題であります。既に現在もそれぞれ馬込町の出口・入口といったらいいでしょうか。運動公園のところ、それから馬込十字路、これはもう年間にわたって渋滞をしている有名なところですので、これに輪をかけた状態で渋滞が発生するということは当然懸念されます。それと当然、住環境であります。この住環境は我々としては、現在の状況から改善をすることを願っても、これ以上悪くなることは望みません、ということについてはご理解いただけるのではないかと思います。

ます。ですから馬込町を斎場と霊園の町にすることは我々としては強く反対せざるをえないということでございます。この話しに関しては、先般千葉市のほうでパブリック・コメントという制度の中でも改正法というんですかね、墓地造成に関する改正法というのが今、意見を問われているところだと思います。そういう意味では中核都市である船橋市についても、是非ともこのへんの改正にむけた、要するに骨組みというんですか、そういう取り組みのほうを是非ともお願いをしたいということでございますのでよろしくお願いします。

それからちょっと時間がないんですが、折角の機会ですので私のほうからは今、言った民間霊園の問題と、もうひとつは、やはり今後心配されることはペット霊園という話しでございます。これも各地域ではいろいろと問題が起きているようですけれども、当然、船橋としてもですね、このへんを先取りしてできればペット霊園についても何らかの規制とかそういう形を、今後検討していただきたいということで、この2つの点について私は要望としてお願いをしたいと思います。

【回 答】

いつも言われております大念寺のことだと思っておりますけれども、最初大念寺の墓地建設ということで、もちまして断念したということを知ったときには、ほっとしたなと思ったんですけれども、その後に上手に法をクリアしてきたということですから隣地の同意も必要ないというような形でもちましてやられましたので、私ども指導どおりになってきたわけですけれども、ですから皆様方には大変不満だとは思いますが、この墓地の問題は私どもといたしますれば、本当に馬込霊園だけでもご迷惑おかけいたしているというようなこと、斎場でもちましてご迷惑をかけているということ、そういったことは重々、承知をいたしてございますので、今後言われましたようにいろいろな方策がとれるかどうかということは、これは検討させてもらいたいとこのように思いますので、大変答弁になりませんが、ひとつよろしくお願い申し上げます。